

退職会員の皆様

2021年度(令和3年度)

大管協退職会員文化事業案内

【2013(平成25)年3月末の退職会員からの制度】

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、コロナ禍の厳しい日々が続きます。ようやく10月の夏日も終わり、朝夕はめっきり涼しくなりました。耳を澄ますと虫の音に秋の深まりを実感いたします。

「人生100年」時代に、第二の人生をスタートされました退職会員の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、退職会員制度として、退職後10年間の弁護士無料相談制度(年3回)、退職後も起こる現職中の公務に起因する裁判等への法的支援(裁判支援等々)を行ってまいりました。

さらに、文化的事業を開始し、今回が第7回事業となりました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で例年のような美術館展覧会鑑賞券配布や酒蔵見学を実施することができなくなりました。

安全に配慮しまして、下記の事業を行うことといたしました。奮ってご応募ください。

記

◎図書カードの進呈

- [進呈] 図書カード(千円)
- [進呈枚数] 80枚(昨年より10枚増。昨年は応募者の半数以上の方が当選)
- [会費] 無料進呈 但し、希望者が多い場合は抽選します。
- [応募方法] 大管協へFAX06-6765-1353
または 郵送で *裏面にFAX申込(応募)用紙あり
- [応募期間] 10月下旬～11月22日(月) (事務局必着)
- [募集人数] 当選者のみ、図書カードを11月中に発送します。

退職会員の皆様へのご連絡

- ① 「管理職員名簿」「ハンドブック」はご退職1年目のみご送付いたします。
- ② 文化事業の文書によるご案内は退職1年目のみご送付いたします。
- ③ 2年目からは大管協HPにてご案内とFAX応募(申込)用紙を毎年10月初旬にアップしておりますので、ご活用ください。
- ④ ご不明な点は大管協事務局にお問い合わせください。10:00~16:00 Tel 06-6765-1241